

平成30年度後発医薬品使用促進計画

(別添4 様式例)

自治体名 (福祉事務所名)	吉野川市 (吉野川市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (平成29年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)			
			72.2%	80.0%	58.1%	21.9%			
<現在の状況> 1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関する集計) ①患者の意向による。(50%) ②薬局に在庫がなかった。(47.6%) ③後発医薬品がない。(2.4%) 2. 関係機関への説明の状況 ・医療機関及び薬局に後発医薬品の使用についてリーフレットを配付し、協力を求めている。 ・市医師会に後発医薬品の原則使用について説明し、協力を求めている。			<対応方針> ----- 服薬指導の実施 ・使用促進に向けたリーフレットを配付する。 ・ケースワーカーが訪問する際、後発医薬品の原則使用について説明する。 ----- 関係機関への説明 ・使用促進のための協力依頼文書を医療機関及び薬局へ送付する。 ・市医師会に後発医薬品の原則使用について説明し、協力を求めている。 ----- 薬局における備蓄について ・後発医薬品の備蓄向上に向けた協力依頼文書を送付する。 ----- その他						
			<使用促進が進んでいない原因> ・被保護者の後発医薬品に対する理解が少なく、使用に抵抗がある被保護者もいる。 ・薬局に備蓄がない場合がある。			<備考>			

※ 平成30年度までに80%達成を目指すこととされている。